

技能実習生の受入人数が最も多いのは愛知県で全体の10%程度の技能実習生を受け入れています。中でも中国人とベトナム人の受入人数は第2位以下を大きく引き離しています、表を見るとフィリピン人も受入第1位となっていますが、2位の広島県と特に開きが多いとは言えません。フィリピン人技能実習2号への移行では、広島県が288人で100名程度の開きがありますが、技能実習1号の受入人数では、広島県が164名でほとんど差がない状況となっています。インドネシア人については、茨城県が技能実習2号への移行者が350人、技能実習1号の受入が294人と2位の愛知県にそれぞれ100名程度の差をつけています。

次に、広島県と岡山県の状況を見ると次のようになっています。

2011年技能実習1号受入及び2号移行状況

(注)上段は全国順位、下段は人数

広島県	中国	ベトナム	フィリピン	インドネシア	タイ	その他	合計
1号受入	7	4	2	13	5	17	4
	1,528	197	164	56	57	13	2,015
2号移行	4	2	2	10	1	17	4
	1,794	407	288	87	158	4	2,738
増減率	85%	48%	57%	64%	36%	325%	74%

岡山県	中国	ベトナム	インドネシア	フィリピン	タイ	その他	合計
1号受入	6	5	21	20	21	29	7
	1,592	195	38	23	8	3	1,859
2号移行	10	7	11	17	29	0	11
	1,228	233	75	48	3		1,587
増減率	130%	84%	51%	48%	267%		117%

2011年は東日本大震災の影響があったためかどうか分かりませんが全国的に技能実習生の受入は減少傾向にあり、広島県では24%の減少となっています。一方、岡山県は逆に17%の受入増となっており、特に中国人については30%の増加となっています。

広島県では、中国人、ベトナム人そしてフィリピン人の技能実習生の受入が多く、中でもフィリピン人の受入では全国2位の受入となっています。全国1位は愛知県ですが、1号の受入での差は11名しかない状況となっています。ベトナム人については全国的にもトップクラスの受入で、フィリピン人より多い人数が受け入れられていますが、技能実習生支援といった面から見るとなにもなされていないのが現状です。岡山県では中国人とベトナム人の受入が多く、ベトナム人については16%の減少がありましたが、中国人の受入人数は大きく増加して広島県を超えました。

2011年技能実習1号職種別受入状況

	衣服 繊維	食料品 製造	農業	金属 加工	ゴム プラスチック	その他	合計
全国	20.6%	15.2%	12.8%	9.9%	6.6%	34.9%	100.0%
	10,137	7,462	6,281	4,840	3,245	17,165	49,130
広島県	20.8%	10.5%	3.2%	10.1%	6.5%	48.8%	100.0%
	420	212	65	204	130	984	2,015
岡山県	36.1%	19.5%	3.2%	8.9%	4.1%	28.2%	100.0%
	671	362	59	165	77	525	1,859

【全国順位】広島県は、繊維衣服が4位 岡山県は、繊維衣服が2位、食料品製造が4位

2011年技能実習2号職種別移行状況

	農業	漁業	建設	食料品 製造	繊維 衣服	機械 金属	その他	合計
全国	12.4%	0.9%	7.2%	12.5%	21.2%	23.8%	22.0%	100.0%
	6,329	467	3,679	6,401	10,837	12,164	11,232	51,109
広島県	2.9%	6.0%	4.4%	6.2%	14.6%	23.5%	42.4%	100.0%
	79	165	120	170	400	644	1,160	2,738
岡山県	2.8%	0.0%	4.2%	5.2%	42.8%	25.8%	19.2%	100.0%
	45	0	66	83	679	409	305	1,587

【全国順位】広島県は、漁業が1位、機械金属が7位、繊維衣服が6位 岡山県は、繊維衣服が

岡山県は全国的な流れに反して技能実習生の受入人数が272人増加しています。上記の職種別の表はそれぞれ職種の設定が統一されていないという問題がありますが、「食料品製造」は同じバウンダリーと考えていいと思いますので、岡山県で大きな増加がみられたのはこの「食料品製造」での受入増かが原因であったと言えます。技能実習2号への移行者が83名であったのに対して技能実習1号での受入が279人増加した362人の受入と大きく増加しています。広島県での減少の原因については、「金属加工」と「機械金属」が同じ職種かどうか分かりませんが、大きく減少しています。愛知県の場合は、1876人から613人へとこれも大きく減少しています。何れも自動車産業が抱えていますのでこのあたりが関係しているのかもしれませんが、

ただ広島県の技能実習2号への移行職種の中の「漁業」について165人と掲載されています。技能実習1号の受入には「漁業」の職種はなく「その他」に含まれています。JITCOの資料には上記の資料形式以外に、合計数値のみですが技能実習2号への移行職種別の詳しい資料があるので抜粋します。

分野	職 種	2009年	2010年	2011年
漁 業	漁船漁業	368	372	300
	養殖業	0	15	167
	計	368	387	467

養殖業で3年間の技能実習生の受入が始まったのは2009年12月からとなっています。以前、カキの養殖の技能実習生は6か月や1年と聞いたことがありました。2013年3月に江田島市で殺人事件を起こした技能実習生は研修期間1年間でした。広島県の「漁業」での技能実習2号への移行人数165人であり、養殖業の全国人数が167人であったことから養殖業は広島県の独占状況にあります。正確な数字は分かりませんが、江田島市のカキ養殖場で働いている外国人の3分の2が中国人技能実習生で残りがフィリピン人ではないかと感じています。フィリピン人は技能実習生ではなく、日系フィリピン人が中心となっていますが、労働保険・社会保険への加入は無く、住民税は普通徴収(本人たちが市役所からの納付書に基づいて支払う)となっています。日曜日のみ休みで、6時前後から19時ごろまで働き、賃金は出来高制で、7月から9月は仕事がないのでフィリピンに帰るといふ労働形態です。請負制の形態ではあっても実質は雇用関係にある労働者であるため、9カ月の期間雇用者として雇用保険への加入がされていれば、フィリピンに帰る必要もないのではと考えます。国民健康保険料や住民税の滞納も少なくはありません。正確な情報ではありませんが、中国人技能実習生の国民健康保険料の滞納が多いとの話もあります。

最後に全国受入ベスト5を抜粋すると次の通りです。技能実習1号へ受入人数をもとに見ると、茨城県は農業での受入が、また岐阜県は衣服繊維での受け入れが中心となっています。残りの3県は自動車産業のある県となります、

2011年技能実習1号受入状況ベスト5

順位		中国	ベトナム	インドネシア	フィリピン	タイ	その他	合計
1	愛知県	3,157	629	183	175	88	51	4,283
2	茨城県	2,300	289	294	92	97	172	3,244
3	岐阜県	2,627	232	32	0	8	32	2,931
4	広島県	1,528	197	56	164	57	13	2,015
5	三重県	1,627	150	85	23	64	59	2,008
	合 計	11,239	1,497	650	454	314	327	14,481
	全 国	39,140	4,212	2,415	1,624	875	864	49,130
	全国比率	29%	36%	27%	28%	36%	38%	29%

2011年技能実習2号移行状況ベスト5

順位		中国	ベトナム	インドネシア	フィリピン	タイ	その他	合計
1	愛知県	3,962	1,015	247	380	127	46	5,777
2	岐阜県	2,971	267	42	75	76	17	3,448
3	茨城県	2,335	246	350	255	72	148	3,406
4	広島県	1,794	407	87	288	158	4	2,738
5	三重県	1,615	250	93	67	64	39	2,128
	合 計	12,677	2,185	819	1,065	497	254	17,497
	全 国	38,779	5,388	2,871	2,452	1,045	574	51,109

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」

福岡 宇都宮法律事務所 井澤 わかな

皆さんこんにちは、福岡の井澤です。よく見聞きするようになった「NISA(ニーサ)」について、私も口座開設検討中なので、注意点について少しまとめてみました。

「NISA」は、イギリスの個人貯蓄口座である ISA という制度を参考に導入されることになった少額投資非課税制度で、平成 26 年(2014 年)から利用が開始されます。すでに証券取引口座を開設している人でも、「NISA」を利用するには専用口座を開設する必要があり、口座の開設自体は今年の 10 月以降可能です。ご自身の取引金融機関から案内を受取っている方も多いのではないのでしょうか。

ただ、「NISA」口座は一人一口座しか開設できず、少なくとも現時点では最初の 4 年間、一度開設した「NISA」口座を別の金融機関に変更できないことになっているので、慎重に開設先を決める必要があります。

「NISA」の最大の特徴は、年間 100 万円の元本まで、それに対する配当や売却益に税金(税率 20.315%※1)がかからないという点です。たとえば、年間 3 万円の配当があった場合、本来 6000 円超の税金が取られるところ、税金がかからず満額受け取れることとなります。配当や売却益が大きくなればなるほど NISA 口座は利用するメリットが大きくなります※2。他にも移管時点の価格が取得価格と扱われる点も、メリットにできる余地があります※3。

一方、損失が発生した場合は注意が必要です。NISA 口座で値下がりしても損失はなかったものとされ、損失の繰越という概念はありませんし、一般・特定口座で出た利益との損益通算も出来ません。これまでよりも、商品選択が更に重要になってくるといえるでしょう。

また、すでにご自身が持っている株式や投資信託の商品を「NISA」口座に移し替えるということはできません。あくまで平成 26 年 1 月以降、「NISA」口座内で買い付けることが必要です。逆に、「NISA」口座で買い付けた商品を自分の別の口座に移し替えることはできます※4。

調べれば調べるほど悩ましい感がある NISA ですが、軽減税率も本年末で終了しますので、NISA も含め、全体として効率的な運用ができる組み合わせをと考えているところです。

- ※1 平成 25 年 12 月 31 日までは 10.147%の軽減税率ですが、NISA を使わなければ本来の税率である 20.315%の税率で税金がとられます。
- ※2 上場株式の配当金(売却益は除く)を非課税とするためには、実は NISA 口座を利用するだけでは不十分で、配当金の受取方法を「株式数比例配分方式」とする必要があります。例えば、現在 A 社株式を保有していて「配当金領収証方式」(◆)を選択していたとします。しかし、NISA 口座で新たに B 社株式を購入したので、その配当金を非課税扱いにすべく「株式数比例配分方式」を選択した場合、別口座の A 社株式についても「株式数比例配分方式」となります。もともと持っている証券口座が別会社で NISA 口座を開設しても、方式が連動します。(◆) 発行会社から株主に「配当金領収証」が送付され、ゆうちょ銀行等及び郵便局に同領収証を持ち込んで配当金を受取る方法のことです。
- ※3 たとえば、NISA 口座で 50 万円にて取得した商品が 70 万円に値上がりした場合、NISA 口座内で売却すれば売却益 20 万円への課税がありません。また、売却せず一般・特定口座に移管して少し値下がりした 65 万円で売却すれば、一般・特定口座に移管した時点の 70 万円との差額 5 万円は損失となり、他の商品で出た利益と損益通算するということもできます。
- ※4 (ア) 一般・特定口座→NISA は不可、(イ) NISA→一般・特定口座は可、(ウ) NISA→NISA は、同時に持てる非課税枠が 500 万円までなので、100 万円(時価)を上限に、翌年の新たな非課税投資枠へ移し替えることは可能です。現時点では非課税投資可能期間が 10 年とされているので、10 年経つまで移し替えながら 500 万円の枠を持っているような形になります。

福岡 井澤わかな(URL <http://www.geocities.jp/monzenroom/>)

(CFP(日本 FP 協会認定)・福祉住環境コーディネーター 2 級・法律事務所事務員(宇都宮法律事務所TEL092-734-0545))

広島のカキ産地 「ミサ” 出前” します」

August 9, 2013 (カトリック新聞オンラインから)

ミサでは、ジェローム神父が、分かりやすく聖書の話をする



広島・島嶼（とうしょ）部のカキ養殖場などで働く外国人労働者や技能実習生を支えていきたいと、淳心会のインドネシア人司祭、ジェローム・パダモ・サルトノ神父（53）と特定社会保険労務士の小松公寛さん（66／広島・幟町教会）はチームを組み、毎月、倉橋島（呉市）と能美島（江田島市）を巡回、ミサの“出前サービス”をしている。

カキは広島の名産だが、カキの殻から身を取り出す「カキ打ち」は、重労働で「担い手」がいないため、アジア諸国の外国人労働者に頼っているのが実情だ。

しかし、そうした職場は辺地にあるため、外国人労働者が孤立するケースが多く、司祭とも会える“出前ミサ”は心の支えとなっている。

7月13日の“出前ミサ”は、広島港からフェリーで40分ほどの能美島・三高（みたか）地区の隣保館でささげられた。この地区に住むカトリック信者にとって最寄りの教会は、幟町教会（広島市）。しかし、ここからは、時間も交通費もかかる。

「ミサがあるよ」と子どもがふれ回る

その日、午後7時から始まった隣保館での英語ミサには、フィリピン人信徒20人が集まった。ミサ開始前、小学6年生の女の子が、自転車に乗りながら地域住民に「今日はミサがあるよ」と声を掛けて回る。それを聞いて、ある日本人の夫は、初めてミサに参加した。

「妻（フィリピン人）がどれほど、信仰を大事にしているのか分かっているから、日ごろ教会に行けないことがかわいそうで、今日は妻を連れてきました」と、この男性は語った。

ミサでは、ジェローム神父が、英語にタガログ語を交えながら、分かりやすく聖書の話をする。子どもたちの笑い声が響く家庭的な雰囲気の中で、握手をし合って「平和のあいさつ」を交わし、「主の食卓」を囲む。そして、最後にジェローム神父は、こう激励した。

「教会は、建物ではなくて、共同体のこと。私たちは、どこにでも教会をつくることができます。お互いのつながりを大事にいきましょう」

能美島でこの“出前ミサ”が始まったきっかけは今年3月、同じ江田島市のカキ養殖場で起きた外国人技能実習生による殺人事件だ。

小松さんはこう語る。「あの殺人事件を知ってから、江田島市の外国人労働者がどのような状況に置かれているのか気になりました。また困難を抱えている人がいれば、相談に乗って、支援機関につなげたいと思っていました。そのためには、まず、ミサを中心とした共同体づくりから始めることが大事だと思ったのです」

能見島の2カ所での“出前ミサ”は、今年5月からだが、倉橋島では既に3年前、ある事件の相談を受けたことを機に小松さんが、ジェローム神父と“出前ミサ”を始めた。地域に点在し、孤立しがちな外国人が、ミサで共同体づくりを行う中で、信頼関係が生まれ、それぞれが日ごろの悩みをポツリポツリと話し始めるという。

一方、ジェローム神父は司牧的立場から、“出前ミサ”の意義をこう話す。

「ミサをささげることによって、教会共同体が育ち、地域とつながり、信徒ではない日本人の夫も参加するなど、宣教にも役立っています。また、将来の教会を担う子どもたちを育てていく機会にもなると考えています」（「カトリック新聞」2013年8月11日付より 一部省略）

江波山気象館へのいざない

広島市 高橋清和

江波気象館正面



江波気象館 HP から転載

堅牢な昭和の建築物であること、③被爆建物であること、である。それらについて少し解説する。

①について。日本には、広島の江波山気象館を含めて気象の博物館は3つほどある。設備や入場料の廉価さを考慮すると、ここはなかなかのものだ。入場料は、大人¥100、小人¥50である。展示物は気象の測器や各種気象現象(雨や風、雷など)の説明や面白記録の記述、また台風や暴風の体験シミュレーションやフィルム上映など、一つ一つ丹念に見ていると一日では済まないかもしれない。体験シミュレーションは、アトラクションとしてみると、これはまた面白い設備となっている。体験した小学生などは声をはずませ、楽しい時間を過ごしていた。

②について。建物自体が見た目落ち着いた感じの石造建築物であり、素晴らしいです。建築様式は、20世紀初頭にドイツを中心に展開した表現主義の影響を受けたものらしく、優れたデザインだと評価を受けている。外見ばかりでなく、内装もすぐれている。正面玄関を入ると曲線基調の滑らかな大理石の階段手すりを見ることがができる。その他そこそこにかつての職人技が見てとれる。

③について。気象館の北側では原爆爆風によりひしゃげた鉄製の窓枠と、爆風の際に飛び散って突き刺さったガラス破片を室内壁面に現在でも見ることができる。原爆の際の気象の資料展示もある。さらに、被爆の約40日後に枕崎台風によって、広島は2重災害に襲われ、死者行方不明約2000人被害に見舞われた。その際の気象台職員の間人画像が、柳田邦夫のノンフィクション小説「空白の天気図」として、執筆刊行された。その舞台がここである。当時の気象台に勤務する職員の職人気質の情熱や葛藤が記述されている。一時絶版となっていたが、原発事故や自然災害の関連で話題となったようで、版元が変わって出版されている。是非、一読されたい。館内には「空白の天気図」のブースがあり、展示やフィルムでの解説がある。

また、モダンな建物と被爆建物の評価として、広島市指定重要有形文化財にも指定されている。

広島に住んでいて、これまで江波山気象館に行ったことが無いという方があれば一度入館されることをお勧めする。じっくりと半日、急いだら1時間でも巡ることが可能である。各自の予定に合わせてコースを組み立てられたい。

ケラメイコス

宋胡録のお魚



今年の異常な暑さと豪雨に辟易としながらも自然の恐ろしさを感じます。東日本大震災にしてもそうですが、人類誕生以来培ってきた自然に対する畏怖の念を忘れてしまったことへの何らかの警鐘と捉えることも可能かもしれません。洪水で町が消滅する例は世界中にいくつもありますし、ノアの洪水もそうした例を題材に取った物語の流れの中に位置づけられています。古陶好きにとっても洪水伝説また水に纏わる話はいろいろあります。海の底からは沈没船が積んでいた陶磁器類が沢山上がってきます。福山市の芦田川には中世の町が埋もれており、たくさんの遺物

が発掘されています。その中には当然に中国や日本各地のやきものも含まれています。そうしたやきものを研究することで、当時の流通経路や範囲が分かります。そうした埋もれた町の一つに中国の河北省に鉅鹿という町があります。北宋の時代に漳河の氾濫で廃墟となり、そこからたくさんの磁州窯の陶器が発掘されています。このことを知ったのは、30年以上昔に博多の天神にあった古美術店「すんころ」で聞いた話でした。店の名前もこの町にちなんで付けたと聞きました。漢字を当てると宋鉅鹿だと思います。磁州窯の製品は、やきものに白泥を塗り、その上に鉄釉で黒い絵を描いたり、白泥を掻き落として模様を表したりしたものが中心です。

ここに挙げたお魚は、6Cm程度の大きさで、「宋胡録青白磁魚 北宋時代」として出品されていましたので、この鉅鹿出土ものと考えられたのかもしれませんが。青白磁は白磁の釉薬に含まれる微量の鉄分が淀んだところで青味を呈するものを言い、別な呼び方では影青（いんちん）といい、こちらの方が理解しやすいかもしれません。産地は河南地方の景德鎮が代表的な窯です。一方、鉅鹿から出土する磁州窯は河北省を中心とした地域で焼かれており、前者が磁器、後者が陶器という違いもあります。このお魚は古い桐箱に入っており、これには「宋胡録青磁 魚」と墨書されています。青磁が青白磁として出品されています。お魚を見ると青磁よりは青白磁がふさわしいと考えられたのだと思います。ただ問題となるのは、「宋胡録」と記載されている点です。「鉅鹿」とはなっていません。「宋」の文字があるため中国の宋の時代と考えられたのかもしれませんが。「宋胡録(すんころく)」は昔からやきもの好きの中では関心を持たれていた窯で、中国ではなく、タイのスワンカローク窯を指しています。今ではシシャツチャナライと表示されています。時代は15世紀前後。ただ箱書きが正しいかどうかといった問題もあるし、この世界では箱と品物が別々に動き適当な箱を探して収めるということも平気で行われる世界です

から、出品者が箱書きは間違いで宋時代の青白磁と判断したのかもしれませんが、「宋胡録」としてよりは、宋時代の青白磁として出品した方が高く売れると判断したのかもしれませんが。実物を手にしてみないと何とも言えないし、戸籍を巡って考えるのも面白いし、小さなお人形さんに関心もあるので安ければとの思いで入札したらこのお魚が入っている箱代にもならない額で落ちてしまいびっくりしています。私自身の判断では、箱書きに間違いはなく、このお魚を気に入った



人が桐箱をあつらえて箱書きしたと考えています。右上に挙げたのは海揚がり特有のカセが全体みられ艶を失っていますが、典型的な宋胡録のぐい呑です。胎土の色は赤茶色です。両者比べても同じ系統の窯で焼かれたものと考えられます。東南アジアのやきもの好きには一見ただけで宋胡録とみえるものと思います。私にとって幸運であったのは、「東南アジア」の項目でなく、中国陶磁の分類の中の「宋」で出されていたことでした。「東南アジア」で出品されていたら私の所には来ていなかったと思います。今回の様に焼かれた窯や時代区分が間違っ出品されたものに巡り合うと思いがけない掘り出し物になることも少なくありません。これがインターネットオークションの楽しみかもしれません。ただし、私の判断が正しいとの保証がないのは当然のことですが・・・。

本の紹介

離れ折紙 黒川博行 著 文芸春秋 1,650 円

夏の定番は異界に住む妖怪や幽霊の話に背筋を凍らせることかもしれません。しかし美術品の世界には異界の住人ではなく、私たち自身人間が魍魎魍魎として蠢いています。時々、身近なところで良からぬ話を耳にすることもありますし、インターネットのオークションの世界に至ってはより身近にそうしたことを感じさせられます。当然、そうしたトラブルに巻き込まれないためにも自分の見る目を高める以外にはないかもしれませんが、しょせん素人がいくら頑張ったところで限界があります。欲を出さずにガラクタ程度の所か、現代の作家物辺りでとどまっておれば大きな怪我をすることは無いといいながらも中国には贋ものづくりの村がいくつもあると言われており、レベルも高くなれば、私なぞ偽物を基準として判断しているといっているのかもしれませんが。永仁の壺事件もありますし・・・。

この本は、そうした美術の世界の虚虚実実を描いています。美術品には鑑定書といったものが付いたものがあります。古美術品のみならず最近の物故作家の油絵ややきものにしても業界団体や権威者また作家の配偶者や子供が鑑定書を書いています。そうしたものが付くのは業者が売りやすくするためであり、お茶の世界では宗匠の箱書きがつくと値段が跳ね上がると聞いています。そうした鑑定書自体は正しいとしても、鑑定書と品物が別々に歩きだし、鑑定書が偽物と結びついたら素人は簡単に騙されてしまいます。その作家への思い入れが強ければ強いほど・・・。そうした独り歩きしている鑑定書がこの本の題名である「離れ折紙」と呼ばれ、この本では日本刀の話として語られています。その他、壊れたガラスレリーフを補修して高く売ろうとしたばかりに作者の銘が消えて、二束三文になった「唐獅子硝子」、作者の銘が偽造された浮世絵の版木の話「雨後の筍」、贋作の売買を生業としている画商が悪事が露見し返金を迫られ、さらに贋作で仕返しを図るが逆に相手に利益を与える結果となった「不二万丈」、盗品故買に巻き込まれた業者の話「老松ぼっくり」そして鑑定家である子供が父の贋作を作成し、自ら鑑定書を発行した絵画を購入した美術館の話などを描いた「紫金末」などこうした裏事情を題材とした小説集です。こうした問題に巻き込まれ背筋の凍る思いをした人も少なくないはずでしょうが、警察沙汰になることのない、庶民の暮らしとは別世界の怪談話として疲れ気味の脳みそには心地よい一冊です。

言葉

衆生本来佛なり 水と氷の如くにて
水を離れて氷なく 衆生の外に佛なし
衆生近きを知らずして 遠く求むるはかなさよ
譬えば水の中にいて 喝を叫ぶが如くなり

白隠禅師 座禅和讃

発行所

医事業務支援センター・小松社会保険労務士事務所
フィリピン人労働者を支援する会
〒734-0045 広島市南区西本浦町 14-11-511
携帯 090-7590-0215 Tel・Fax 082-285-9039
e-mail k.komatsu@do.enjoy.ne.jp <http://srk2002.com/>
平成25年 9月 1日 発行